

## 新型コロナウイルス感染症の予防のお願い

### ① こまめに手を洗いましょう

#### <正しい洗い方>



① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



② 手の甲をのぼすようにこすります。



③ 指先・爪の間を念入りにこすります。



④ 指の間を洗います。



⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。



⑥ 手首も忘れずに洗います。

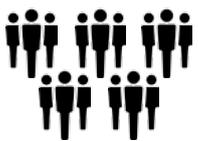
### ② 咳エチケットを心がけましょう



### ③ 3つの「密」を避けて行動しましょう

多くの人が集まる場所

× 密集



換気の悪い空間

× 密閉



間近での会話・発声など

× 密接



#### <市民課窓口での手続き>

混雑による感染拡大を防ぐために

- ▶ 彦根駅西口仮庁舎3階の市民課窓口は、4～5月中旬にかけて大変混雑するため、支所・各出張所をご利用ください。証明書については、コンビニで交付できます (マイナンバーカードか住基カードが必要)。

- ▶ どうしても窓口に行く必要がある手続きについては、市民課にご相談ください。

市民課 ☎ 30-6111

FAX 22-1398



#### 電話での相談先はこちら

次の症状がある場合は、くれぐれも直接医療機関へ行かず、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く (解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- ※高齢者や基礎疾患のある人は、2日程度続く場合。
- ・強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある。



#### ● 帰国者・接触者相談センター

【平日】 (8:30～17:15)

☎ 080-2470-8465 (彦根保健所)

【平日・休日】 (24時間)

☎ 080-2470-8042

FAX 077-528-4863 (県薬務感染症対策課)

#### ● 新型コロナウイルスに関する一般相談

【平日】 (8:30～17:15)

☎ 21-0283 FAX 26-7540 (彦根保健所)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報ひこねに掲載している行事などが中止・延期等になることがあります。各行事の開催の有無は、事前に主催者にお問い合わせください。  
※市の行事等の最新情報は、随時、彦根市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



広報ひこね・毎月15日号（16ページ）のページ数が  
 5月15日号から4ページになります

昨年、広報ひこね8月1・15日号と彦根市ホームページで実施しました「広報ひこねアンケート」の結果や、働き方・業務改革の推進の取り組みによる業務見直し結果を踏まえ、掲載内容を精査し、15日号のページ数を縮減します。

内容 お知らせ、募集、イベント、相談、たちばな号巡回予定、し尿収集予定ほか  
 ※1日号（24ページ）のページ数は変わりません。

☎ シティプロモーション推進課広報係 ☎ 30-6103 FAX 22-1398



彦根市役所の組織が一部変わりました

市では、新たな行政課題に適切に対応するとともに、効率的な行政運営を行うため、4月1日から組織の一部を変更しました。

☎ 人事課 ☎ 30-6106 FAX 22-1398

歴史まちづくり部の新設

彦根城の世界遺産登録と世界遺産を活用したまちづくりを推進し、文化財の保存および活用、都市計画ならびに市街地整備を効果的に進めるため、「歴史まちづくり部」を新設し、「都市計画課」「景観まちなみ課」「市街地整備課」「文化財課」を設置しました。

スポーツ部の新設

これまで市長と教育委員会とがそれぞれ所管していたスポーツに関する事務を一元化し、令和3年度に開催予定の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」、令和6年度に開催予定の「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」に向けた準備を効率的に進めるため、「スポーツ部」を新設し、「スポーツ課」「国スポ・障スポ推進課」を設置しました。また、スポーツ課内に「新市民体育センター整備推進室」を設置しました。

シティプロモーションの推進、秘書、広報、人権施策に関する事務などを企画振興部に移管

シティプロモーションの推進に関することや人権施策に関することなどを総合的に判断することで事務の効率化を図るため、市長直轄組織に設置していたシティプロモーション推進課、秘書課、広報課を、「シティプロモーション推進課」として一元化し、市民環境部に設置していた人権政策課、市民交流センター、人権・福祉交流会館とともに、企画振興部に移管しました。

コンプライアンス推進室の新設

職員の公正な職務の遂行を確保し、公務に対する市民の信頼を高めるため、総務課内に「コンプライアンス推進室」を設置しました。

働き方・業務改革推進課の新設

市内部の働き方・業務改革のさらなる推進を図るため、総務部内に「働き方・業務改革推進課」を設置しました。

地方公営企業法推進室の廃止

下水道事業に地方公営企業法を適用したことに伴い、上下水道部地方公営企業法推進室を廃止しました。

市立病院の組織変更

患者さんに、より正確かつ具体的な情報を提供するため、診療局の神経内科を「脳神経内科」、緩和ケア科を「緩和ケア内科」に名称変更するとともに、より専門的ながん診療体制を整えるため、「腫瘍内科」を新設しました。

☎ 市立病院事務局職員課 ☎ 22-6050 (内線3502) FAX 26-0754

教育委員会事務局の組織変更

特別支援教育、人権教育、いじめ対策に関する事務を一元化して行い、児童・生徒への指導・支援の取り組みをさらに強化するため、人権教育課および学校支援・いじめ対策室を統合し、新たに教育委員会事務局内に「学校支援・人権・いじめ対策課」を設置しました。

☎ 教育総務課 ☎ 24-7972 FAX 23-9190



排出ガス性能および燃費性能の優れた車両の軽自動車税（種別割）を軽減します

軽自動車税（種別割）のグリーン化特例（軽課）

初度検査年月が平成31年4月～令和2年3月の三輪、四輪の軽自動車です。次の基準を満たす車両は、令和2年度分の軽自動車税（種別割）に限り、特例が適用されます。

☎ 税務課 ☎ 30-6140 FAX 22-1398



令和元年度実施のグリーン化特例（軽課）を2年延長します！

車種	通常の税率		グリーン化特例（軽課）適用税率			
	平成27年4月以降に初度検査を受けた車両		(ア) 75%軽減	(イ) 50%軽減	(ウ) 25%軽減	
軽四輪	乗用	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
軽三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	

【軽減区分】

(ア)電気軽自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減または平成30年排ガス規制適合)

(イ)平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排ガス基準50%低減(★★★★)かつ

- 乗用:令和2年度燃費基準+30%達成車
- 貨物:平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ)平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排ガス基準50%低減(★★★★)かつ

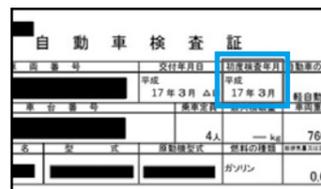
- 乗用:令和2年度燃費基準+10%達成車
- 貨物:平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)はガソリン車(ハイブリッド車を含む)に限る。

重課税率の適用車両

令和2年度以降、初度検査年月が平成19年3月以前の三輪、四輪の軽自動車は重課税率が適用されます。税率は下表のとおりです(車両の初度検査年月は自動車検査証(車検証)に記載されています)。

車種	重課税率	
軽四輪	乗用 自家用	12,900円
	乗用 営業用	8,200円
	貨物 自家用	6,000円
	貨物 営業用	4,500円
軽三輪	4,600円	



◀自動車検査証(初年度検査年月は上記の枠内に、各基準の達成率は備考欄に記載されています)

## 文化財出前講座

文化財課の職員が、これまでの業務の中で調査・研究した成果を、市内各所に出向いて分かりやすく説明します。

自治会や老人会の研修、学校での郷土学習などにご利用ください。

④ ご相談に応じます (講座は1~2時間程度)

¥ 無料 (資料費・材料費は実費負担です)



**申込期限** 開催希望日の1か月前 (講座の準備などのため)

※講座へ出向く地域は市内に限ります。

※講師謝礼は不要です。

<出前講座のテーマ例>

**【彦根の歴史と文化】**

- ▶彦根のお城 ▶彦根のまち・道
- ▶弥生・古墳時代の歴史と文化
- ▶遺跡から学ぶ地域の歴史 ▶大名の庭園
- ▶地図と写真でふりかえる彦根の歴史
- ▶近現代の中の井伊直弼

**【その他】**

- ▶勾玉づくり ▶旧井伊神社社殿
- ▶彦根の日本遺産 (彦根城、玄宮楽々園、お浜御殿)
- ▶彦根城を世界遺産に

申・問 文化財課 ☎ 27-3544 FAX 27-3554

## 祝日にごみ等を収集します

5月4日 (月・祝)

- ▶燃やすごみ
- ▶容器包装プラスチック

同5日 (火・祝)

- ▶燃やすごみ
- ▶容器包装プラスチック

同6日 (水・振)

- ▶埋立ごみ
- ▶容器包装プラスチック ▶缶

※5月4日 (月・祝)、同5日 (火・祝)に「びん・缶」は収集しません。  
 ※清掃センター、中山投棄場へは搬入できません。

※集積所の前には、車などを停めないでください。収集業務に支障が出ないようにお願いします。

※詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

問 清掃センター

☎ 22-2734 FAX 24-7787

## ストップ! 農業濁水

代かきや田植えの時期が近づいてきました。この時期、農作業による濁水が流出すると、琵琶湖の水質を悪化させ、魚などの生き物が住みにくくなります。

地域ぐるみで濁水防止に取り組まれています。農業者一人ひとりの心がけも重要です。

次の事項を実践し、水田から農業濁水を流さないようにしましょう。

- ▶けい畔 (あぜ) の点検、あぜ塗り、あぜシートの設置などをして、水漏れを防ぎましょう。
- ▶代かきは、浅水で行いましょう。
- ▶水の管理は計画的に行い、田植え前の強制落水はやめましょう。

問 農林水産課

☎ 30-6118 FAX 24-9676

## 意見公募手続制度結果

彦根市地域総合センター等  
適正管理計画 (素案)

意見の件数 0件

問 人権・福祉交流会館  
☎ 25-0164 FAX 28-4373

彦根市学校施設等  
適正管理計画 (素案)

意見の件数 0件

問 教育総務課  
☎ 24-7972 FAX 23-9190

## ウィズさんかく塾 (男女共同参画セミナー)

男女共同参画社会に関するさまざまな課題に気づき、身近な地域や団体で、実践に結びつけるような知識や技術を習得します (詳しくは下表のとおり)。

④ 5月9日、同23日、6月6日、同20日、7月4日 (全5回)

いずれも土曜日の10:00~12:00

対 市内在住・在勤・在学の人

定 30人 (先着順)

申込方法 電話、FAX、メール、窓口のいずれか

申込開始日 4月15日(水)

託 1人1回300円 (0歳~就学前、要予約)

申・問 男女共同参画センター「ウィズ」(平田町670)

☎・FAX 24-3529 ✉ with.hikone@oboe.ocn.ne.jp



月日	内容
5月9日(土)	開講式、彦根市男女共同参画推進事業者表彰式、テーマ「男女共同参画ってなんだろう?」
5月23日(土)	「まちに出よう!彦根最古の神社 千代神社の歴史を学ぼう」(訪問先:千代神社)
6月6日(土)	「これってワタシがするの?~オトコのしごと、オンナのしごと~」
6月20日(土)	公開講演会~男女共同参画週間にちなんで「彦根藩の女性たち」
7月4日(土)	テーマ「伝統を守り、繋ぐ~蔵元の新たな挑戦!~」、閉講式

## 固定資産の価格等 令和2年度の縦覧・閲覧

令和2年度の固定資産税額の基になる土地・家屋・償却資産の価格(評価額)などを、3月末に決定し、新しい価格などを次のとおり開示しています。縦覧・閲覧には、本人確認ができる書類などの提示が必要です。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

### ▶縦覧

納税者が、自分の資産の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。

期間 6月1日(月)まで

場 税務課 (彦根駅西口仮庁舎3階)

縦覧できる人 今年の1月1日現在、市内に課税対象の土地・家屋を所有する人

縦覧の対象 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

※縦覧帳簿には、土地・家屋の所有者や税額は記載していません。

### ▶閲覧

納税義務者が、固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。借地人・借家人も、使用・収益の対象となる資産の課税内容を確認できます。

期間 通年

場 税務課 (彦根駅西口仮庁舎3階)

閲覧できる人 納税義務者(所有者)とその同居の親族、または借地人・借家人など

※借地人・借家人などは、閲覧の範囲が限られます。

閲覧の対象 土地・家屋・償却資産の各固定資産課税台帳、名寄帳

### ▶審査申出

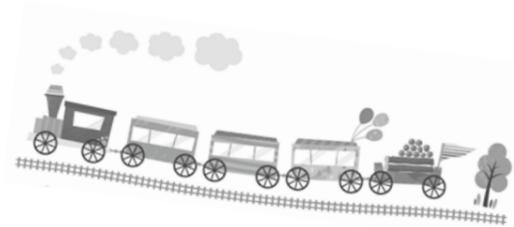
固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、彦根市固定資産評価審査委員会(総務課内)に、審査を申し出ることができます。

期間 納税通知書の交付を受けた日の後3か月までの間

申立てできる人 令和元年中に新築・増築された家屋、地目変更や価格の修正のあった土地の所有者

問 税務課資産税係 ☎ 30-6138 FAX 22-3052

## すくすく教室・のびのび教室



未就園児と保護者が地域の友達と交流しながら子育てについて学びます。  
【絵本の読み聞かせ、自然とのふれあい、身近な材料を使った制作、子どもの健康を考えるなど】  
📄 問 子ども・若者課 (〒522-0041 平田町670) ☎ 49-2251 📠 26-1768

**対 ▶ すくすく教室** 平成30年4月2日～令和2年4月1日  
日生まれの未就園児の保護者  
**▶ のびのび教室** 平成28年4月2日～平成30年4月1日  
日生まれの未就園児の保護者

🕒 6月～令和3年3月 (毎月1回・全10回)  
いずれも 10:00～11:15

**曜日場定** 右表のとおり (申込者多数の場合は抽選)  
**¥** 2,900円 (全10回分 材料費含む)

**申込期間** 4月15日(水)～同28日(火) (必着)

**申込方法** はがきか彦根市ホームページの電子申請で、  
①郵便番号②住所③電話番号④受講する保護者氏名 (ふりがな) ⑤子どもの氏名 (ふりがな) ⑥生年月日⑦性別⑧希望する会場と教室名⑨兄弟姉妹の有無とその年齢を記入。

※申し込みは1組1会場に限ります。

※開催日は、祝日や会場の都合により、変更する場合があります。

### すくすく教室

東地区公民館 (大東町)	第1火曜日 (20組)
旭森地区公民館 (正法寺町)	第2木曜日 (20組)
西地区公民館 (本町一丁目)	第1木曜日 (20組)
中地区公民館 (大藪町)	第1水曜日 (20組)
河瀬地区公民館 (森堂町)	第3木曜日 (20組)
高宮地域文化センター (高宮町)	第1金曜日 (20組)
鳥居本地区公民館 (鳥居本町)	第2金曜日 (20組)
稻枝地区公民館 (本庄町)	第2木曜日 (20組)
南地区公民館 (甘呂町)	①第1金曜日0歳児 (平成31年4月2日～令和2年4月1日生) ②第2金曜日1歳児 (平成30年4月2日～平成31年4月1日生) (各20組)

### のびのび教室

南地区公民館 (甘呂町)	第3金曜日 (15組)
福祉センター (平田町)	①第3火曜日 (20組)
別館 2階集団健診室	②第4火曜日 (20組) ③第4木曜日 (20組)



## わいわいひろば

未就園児とその親や祖父母が集まり、自由に遊び、話をする中で、友達ができたり、子育て情報やアドバイスがもらえたりします (申込不要)。子育て中の皆さん一緒に、遊びながらお話ししませんか。

🕒 下表のとおり 5月～令和3年2月に毎月1回開催 (高宮地域文化センター、南老人福祉センターは4月～令和3年3月に開催)。いずれも 10:00～11:30

※開催日は、祝日などで変更される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※当日7:00時点で、市内に「暴風警報」「特別警報」が発令されている場合は中止。

📄 問 子ども・若者課 ☎ 49-2251 📠 26-1768

会場	開催日
河瀬地区公民館 (森堂町)	毎月 第2火曜日
高宮地域文化センター (高宮町)	// 第3木曜日 (8月、3月は第1木曜日)
鳥居本地区公民館 (鳥居本町)	// 第4金曜日 (7月は第3金曜日)
南老人福祉センター (田原町)	// 第4金曜日 (7月、12月は第2金曜日)



### 星空教室 春の星座を楽しもう

5月の星空を大きな望遠鏡で探訪してみませんか。

🕒 5月1日(金) 19:30～21:00

**対** 天体に興味がある人 (小学生以下は保護者同伴)

**定** 25人 (先着順) **¥** 300円 (幼児は無料)

**申込期間** 4月18日(土)～同29日(水・祝)

**他** 雨天などの場合は中止 (16時以降に開催の有無を確認してください)

### 赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会える場です (申込不要)。

🕒 ① 5月8日(金) 10:00～11:30 (受付 9:45～)

② 同 14日(木) 13:30～15:00 (受付 13:15～)

**対** 3～6か月児と保護者

**持** バスタオル

### 子育て講座 親子でリフレッシュダンス

ダンスインストラクターと一緒に、親子でリズムに合わせて楽しく体を動かしましょう。

🕒 5月15日(金) 10:00～11:30

**対** 平成28年4月2日～同30年11月30日生まれの子どもと保護者

**定** 20組 (先着順) **¥** 1組 200円

**申込期間** 4月18日(土)～5月7日(木)

**持** 飲み物、タオル

**他** 軽装 (デニム・スカート不可)



📄 問 子どもセンター ☎ 28-3645、📠 28-3646 ※電話か、窓口でお申し込みください。



市立図書館

<楽しいおはなしのつどい>

ひこね児童図書研究グループによる絵本の読み聞かせ・大型絵本・手遊びなど

🕒 5月2日(土) 14:00～14:30

<絵本を楽しむつどい>

ひこね児童図書研究グループによる絵本の読み聞かせ・手遊び・テーマに沿った本の紹介など

🕒 5月9日(土) 14:00～14:30

<むかしばなしを聞くとつどい>

彦根おはなしを語る会が、昔話などを「語り」でします。

🕒 5月16日(土) 14:00～14:30

<おひげでだっこのおはなし会>

彦根の図書館を考える会による絵本の読み聞かせ・わらべうた・手遊び

🕒 5月20日(水) 11:00～11:20

🗨️ いずれも予約不要

📞 市立図書館 ☎ 22-0649 📠 26-0300

彦根学園祭 会い♡あいフェスティバル

スタンプラリー（景品が当たる大抽選会あり）、福祉コーナー、野外ステージ、模擬店、特別企画など

🕒 5月17日(日) 10:00～15:00

📍 彦根学園（高宮町）

🗨️ 雨天決行

📧・🗨️ 社会福祉法人青い鳥会彦根学園

☎ 22-2266 ✉ aoirori@hikogaku.com



彦根プレミアム塾 彦根ヒストリア講座【第5・6講】  
「神になれなかった近江の強者たち」

有名武将を陰で支えた近江武将などについて、上方講師によるオリジナル談話や、各分野の専門家による講演などを行います。

🕒【第5講】「蒲生氏郷の章」  
4月27日(月) 19:00～21:00

【第6講】「片桐且元の章」  
5月18日(月) 19:00～21:00

📍 彦根ビューホテル（松原町）1階 ゴールドホール

📎 100人（先着順）

💰 商工会議所会員：500円、非会員一般：700円  
学生（中学生以上）：無料

📝 申込方法 電話、FAX、窓口、彦根商工会議所のホームページ（http://www.hikone-cci.or.jp/）のいずれか

📅 申込期限 開催日当日まで

📧・🗨️ 彦根商工会議所（中央町3-8）

☎ 22-4551 📠 26-2730

これから始める  
「日本語ボランティア」のための講習会

外国人に日本語を教える方法の基礎から実践までを学びます。

🕒 5月10日～同24日の毎週日曜日（全3回）  
いずれも9:30～11:40

📍 西地区公民館（本町一丁目）

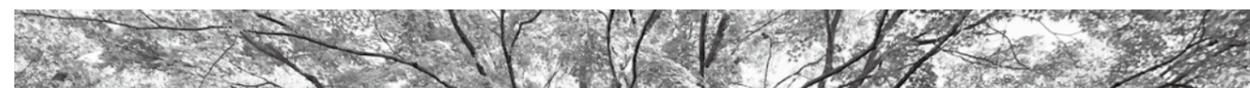
🎯 18歳以上（高校生は除く）

💰 1,000円

📅 申込期限 5月7日(木)

📧・🗨️ ボランティア日本語教室スマイル事務局（吉岡さん）☎ 24-7241

✉ toshiyuki\_yoshioka@yahoo.co.jp



名勝「旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園」春の特別公開



📅 期間 4月29日(水・祝)～5月6日(水・振)

🕒 時間 9:00～17:00 (入園16:30まで)

※車でお越しの場合は、琵琶湖側臨時駐車場（無料）に駐車してください。

📞 文化財課 ☎ 26-5833 📠 26-5899

第58回滋賀県障害者スポーツ大会  
(兼第21回全国障害者スポーツ大会出場選手選考記録会) 出場選手

次のとおり、滋賀県内各地で開催される各競技の出場者を募集します。

<種目（開催日・開催場所）>

- ①アーチェリー（5月17日・草津市）
- ②フライングディスク（6月7日・甲賀市）
- ③ポッチャ（7月12日・守山市）
- ④ボウリング（8月2日・彦根市）
- ⑤水泳（8月23日・草津市）
- ⑥陸上（9月20日・大津市）
- ⑦卓球（11月1日・草津市）

※いずれも日曜日に開催します。

🎯 市内在住で次のいずれかに該当する人（4月1日現在）

- ▶身体障害者手帳を有する12歳以上
- ▶療育手帳を有するか、その取得の対象に準ずる障害のある12歳以上

▶精神保健福祉手帳または自立支援医療（精神通院）受給者証を有する12歳以上

💰 無料（昼食代、交通費、ボウリング競技での貸靴代は実費負担）

📝 申込方法 スポーツ課・障害福祉課にある申込用紙に、必要事項を書いて提出してください。

📅 申込期限 ①4月16日(木) ②4月22日(水) ③6月3日(水) ④7月1日(水) ⑤7月8日(水) ⑥8月5日(水) ⑦9月16日(水)

🗨️ 他 競技クラスは、障害の部位や状態に応じて分けられています。ボウリングは知的障害の人のみ、アーチェリーは身体障害の人のみ（視覚障害を除く）の参加資格となります。精神障害の人は、卓球大会のみ参加できます。

📧・🗨️ スポーツ課 ☎ 22-5955 📠 23-9190  
障害福祉課 ☎ 27-9981 📠 30-9231

# たちばな号 巡回予定

彦根市立図書館

☎22-0649 FAX26-0300



▶ 駐車場でのご来館時間は、1か所当たり約30分間です。  
▶ 巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

## 5月

1日(金)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
7日(休)	太平団地 市民交流センター 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
8日(金)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
9日(土)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00
12日(火)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
13日(水)	楡町公民館 龜山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
14日(木)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
15日(金)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
16日(土)	清崎町浄宗 龜山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(火)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 滋賀県営開出今団地集会所前	13:20 14:10 15:00
20日(水)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(木)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
22日(金)	千鳥ヶ丘公民館横 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
26日(火)	大藪町農業倉庫 後三条会館 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
27日(水)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
29日(金)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 (5月) 3日(日・祝)～6日(水・振)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(休)

# し尿収集予定

彦根市事業公社

☎23-4135 FAX23-4134

▶ 大型連休前後は収集の申し込みが増えるため、できるだけ早くお申し込みください。申し込みは前日の午前中までです。当日申し込みはできませんのでご注意ください。  
▶ 臨時収集対応日は火・金曜日です。

## 5月

1日(金)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
7日(休)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
8日(金)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺
11日(月)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
12日(火)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川
13日(水)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
14日(木)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
15日(金)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
18日(月)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
19日(火)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和
20日(水)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
21日(木)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山東・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
22日(金)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・三ノ丸)、駅東
25日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
26日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
27日(水)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
28日(木)	高宮、広野、金剛寺
29日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士



# 春の文化祭

主催 彦根市・彦根市教育委員会  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部中止・延期(4月3日時点) 問 文化振興室 ☎23-7810 ☎21-3080

行事	日時	会場	入場料
※中止 彦根山草会 春の山草展	4月29日(水・祝)～5月1日(金) 9:00～17:00(最終日は16:00まで)	彦根市民会館 ギャラリー	無料
※中止 彦根市少年少女吹奏楽団 第47回定期演奏会	5月2日(土) 13:30開演(13:00開場)	ひこね市文化プラザ グランドホール	無料
※延期 女声合唱彦根水すまし 40周年記念コンサート	5月4日(月・祝) →9月6日(日)に延期になりました。	ひこね市文化プラザ グランドホール	有料
モノクローム写真展	5月14日(休)～17日(日) 10:00～17:00 (初日は12:00から、最終日は16:00まで)	彦根市民会館 ギャラリー	無料
※中止 春の市民音楽祭	5月17日(日) 13:00開演(12:30開場)	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料

▶すでにチケットや整理券が完売している場合がありますので、彦根市ホームページをご覧ください、各団体にご確認ください。

## チケット情報

みずほ文化センター

**5月23日(土) 14:00 練習室**  
**彦根亭みずほ寄席Vol.36 【春の章(笑)】**

【発売中】 前売 500円 当日600円  
※未就学児は入場いただけません

**自由**

出演: 笑福亭生寿  
笑福亭鶴太  
アルミカン  
雷ジャクソン



落語と漫才など4組が出演、たっぴりの笑いを届けます。

▲アルミカン ▲笑福亭生寿

**6月27日(土) 14:00 練習室**  
**人形劇公演 西川禎一「おひとり座」公演**

**自由** 【発売中】 前売 500円 当日600円



京都を拠点に全国各地で公演、人形劇歴60年の大ベテラン西川禎一さんによる、「ねずみのすもう」「きつねのおきゃくさま」(約50分)をお届けします。

お問い合わせ先 みずほ文化センター  
☎43-8111 (9:00～17:00)

4月の休館日 21日(火)、28日(火)、30日(休)

【お知らせ】 新型コロナウイルスの影響で延期していた「彦根亭みずほ寄席 vol.35」の公演日が決まりました。公演日は7月5日(日)(14:00開演)です。詳しくは、みずほ文化センターまでお問い合わせください。  
◎表記の価格は全て税込価格です。

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
労働法律相談	5月1日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町) ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます(予約制。4月18日(土)9:00から先着3人)。*月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日
行政書士無料相談会 相続手続相談	5月8日(金) 13:00~15:00	まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます(予約制。4月22日(木)8:30から先着8人)。*市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	5月11日(月) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます(30分程度)。*市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	5月15日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます(予約制。5月7日(木)8:30から先着6人)。*市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	5月22日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります(予約制。5月13日(木)8:30から先着6人)。相談料:1回(30分)5,500円(相談日にお支払いください)*市内在住、在勤者に限定
人権なんでも相談	5月13日(木)、同20日(木) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方務局彦根支局☎22-0242
子育て アドバイス相談	5月14日(木) 10:30~12:00	子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	お母さんや赤ちゃんの体や心の心配事について、助産師が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
ほのぼの 子育て相談	5月25日(月) 9:00~12:00		3歳~小学生までの子どもの心身の発達や、子育てに関する相談に個別に応じます(4月15日(木)~5月24日(日)の間で、時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)。
空き家ツキイチ相談会	5月18日(月) 9:00~17:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	市内に空き家を所有する人や、空き家に住みたい・活用したい人の相談に応じます(5月15日(金)までに時間帯を選んで予約。先着7組。1組30分程度)。 彦根市空き家バンク事務局(前谷さん)☎23-2123
行政相談委員による 巡回行政相談	5月19日(火) 13:00~15:00	河瀬出張所 (森堂町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。*市内在住、在勤者に限定 まちづくり推進室☎30-6117 FAX22-1398
がん患者さんの 就労相談会	5月20日(水) 13:30~15:30	市立病院 (八坂町) 2階3ブロック	がんになっても治療しながら働くための相談に、滋賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員が応じます(予約優先。前日までに予約。先着2~3人)。 市立病院がん相談支援センター☎22-6050(代表)
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 8:30~17:15	家庭児童相談室 (福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
発達(障がい)相談	毎週月~金曜日 8:30~12:00 13:00~17:15	発達支援センター (平田町) ☎26-8282 FAX24-7886	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、家族などの相談に応じます(予約制)。電話などでお申し込みください。
ことばの相談			発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子ども、家族の相談に応じます(予約制)。電話などでお申し込みください。

※相談日は祝日を除きます。

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~12:00 13:00~16:15	生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	架空請求や悪質商法への対処、クーリング・オフの方法、多重債務問題など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
多言語による 人権相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方務局につながります。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 9:00~17:00	学校支援・人権・いじめ対策課 ☎24-7977 (相談専用電話)	市内小・中学校の児童・生徒のいじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)。
心配ごと相談所	毎週月~金曜日 10:00~12:00 13:00~16:00	福祉センター別館 (平田町)	家族や地域のことなど、暮らしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。「ちょっとしたことを相談できる身近な窓口」「どこへ相談したらいいかわからない場合に相談できる窓口」としてご相談ください。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294(相談専用電話)
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 10:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ノートやひきこもりなど、生きづらさのある子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族に対して、支援機関などと連携し、困りごとの解決に向けて相談に応じます。各種サロン(当事者グループのサロン、家族交流会、アートセラピー、個別や少数の安心サロンなど)も相談とあわせて利用できます。まずはお電話ください。
通信サロン	毎週火・木曜日 12:00~16:00	通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。*サロン開所時間以外は子ども・若者課(☎49-2251)にお問い合わせください。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎1階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます(祝日を除く月~金曜日)。 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ボランティア活動相談	毎週金曜日 9:30~12:30	男女共同参画センター 「ウィズ」 (平田町)	市民活動・ボランティア活動を始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に、面談や電話、FAXなどで応じます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 13:00~16:00 (最終受付15:30)	男女共同参画センター 「ウィズ」 (平田町) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談 (法律相談) (こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けた後で、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。*「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

※相談日は祝日を除きます。



## 5月の乳幼児健康診査

健康診査を受ける時期は、子どもの「発達の節目」といわれる重要な時期です。身体的にも、精神的にも健やかに成長していることを確認するとともに、子育ての悩みを解消し、育児を振り返る機会としてご利用ください。

場所 くすのきセンター1階  
受付時間 12:45～14:00

- 対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
- 該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。  
※幼児健診（1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月）は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。  
※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。  
※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

健診名	実施日	対象
4か月児	19日(火)	2020年 1月 1日～ 1月 15日生
	26日(火)	2020年 1月 16日～ 1月 31日生
10か月児	13日(水)	2019年 7月 1日～ 7月 15日生
	20日(水)	2019年 7月 16日～ 7月 31日生
1歳6か月児	15日(金)	2018年 10月 1日～ 10月 15日生
	22日(金)	2018年 10月 16日～ 10月 31日生
2歳6か月児	14日(木)	2017年 10月 1日～ 10月 15日生
	21日(木)	2017年 10月 16日～ 10月 31日生
3歳6か月児	11日(月)	2016年 10月 1日～ 10月 15日生
	18日(月)	2016年 10月 16日～ 10月 31日生

「健康だより」は、次号以降、毎月1日号に掲載する予定です。乳幼児健康診査の実施日など、ご確認の際はご注意ください。

### ＜お詫びと訂正＞

広報ひこね4月1日号の23ページ「風しんの追加的対策」の記事で、「令和4年度までの3年間に限り」とあるのは、正しくは「令和3年度までの3年間に限り」でした。お詫びして訂正します。



## 乳幼児個別相談

子育て・離乳食に関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 5月12日(火)・同28日(木)  
9:30～11:00

場所 くすのきセンター1階

持ち物 母子健康手帳

※栄養士に相談できる日は、5月28日(木)です。

..... < 広告欄 > .....

### 広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)  
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm  
申込締切 原則、発行日の1か月前  
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。  
申・問 シティプロモーション推進課広報係  
☎ 30-6103 FAX 22-1398

### 広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)  
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm  
申込締切 原則、発行日の1か月前  
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。  
申・問 シティプロモーション推進課広報係  
☎ 30-6103 FAX 22-1398



## 定期予防接種

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために大切なものです。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで接種を受けてください。

対象 接種当日、彦根市に住民登録のある人

実施方法 予約制（指定医療機関に直接お申し込みください）  
※指定医療機関は、個人に送付している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

接種費用 無料

※対象年齢内に接種できなかった場合は有料です。

予防接種名	対象年齢	回数・望ましい間隔
BCG	1歳を迎える日の前日まで	1回接種
Hib(ヒブ)感染症 小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳を迎える日の前日まで	1回から4回接種 (接種開始月年齢により異なります。対象月齢になったら、すぐに接種しましょう)
B型肝炎	1歳を迎える日の前日まで	3回接種 【2回目】1回目の接種から27日以上間隔をあける 【3回目】1回目の接種から139日(約20週)以上間隔をあける
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回	生後3か月から7歳6か月を迎える日の前日まで
	1期追加	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)
麻しん・風しん(MR)混合	1期	1歳から2歳を迎える日の前日まで
	2期	就学前1年間(保育園・幼稚園の年長に相当する期間)
水痘(みずぼうそう)	初回	1歳から3歳を迎える日の前日まで
	追加	
日本脳炎 <small>※特例措置があります。詳しくは彦根市ホームページをご確認ください。</small>	1期初回	3歳から7歳6か月を迎える日の前日まで (事前に申し出があれば、生後6ヶ月から可能)
	1期追加	
	2期	小学4年生(9歳以上13歳未満)
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性	3回接種(間隔は接種ワクチンにより異なります)
高齢者の肺炎球菌感染症	接種当日、彦根市に住民登録があり、23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない次の年齢になる人 ①今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳になる。 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する(身体障害者手帳1級相当)。 ※対象者には、4月上旬に個別に通知しています。	1回のみ該当年度に接種(過去に接種済の人は受けられません) 【自己負担額】2,660円 ※接種時点で生活保護受給の人は無料(事前に送付している無料票をもって受診) 【期間】令和3年3月31日(木)まで(実施期間は医療機関によって異なる)

### ▶日本脳炎の予防接種について

海外渡航などの理由で、早期に受けたい場合は、健康推進課に相談してください。生後6か月から接種を受けることができます。

### ▶市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合

「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に健康推進課で申請が必要です(申請がないと接種できません)。

受賞者が決定しました

問 市立図書館 ☎ 22-0649 FAX 26-0300

ふなはしせいいち  
第 13 回 舟橋聖一文学賞



『がいなもん  
松浦武四郎一代』(小説)

かわじ わか  
河治 和香さん

舟橋聖一文学賞は、文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、彦根市の名誉市民である作家の故 舟橋聖一さんの文学の世界に通じる優れた文芸作品に贈ります。

プロフィール

東京都葛飾区柴又生まれ。日本大学芸術学部卒。CBS ソニーを経て、日本映画監督協会に勤める傍ら、三谷一馬氏に師事して、江戸風俗を学ぶ。2003年、『秋の金魚』で第2回小学館文庫小説賞を受賞しデビュー。他に、シリーズ『国芳一門浮世絵草紙』(全5冊)、『鍼師おしゃあ 幕末海軍史逸聞』『どぜう屋助七』『遊戯神通 伊藤若冲』などの著書がある。本作で、第3回北海道ゆかりの本大賞、第25回中山義秀文学賞を受賞。

第 31 回 舟橋聖一顕彰青年文学賞

舟橋聖一顕彰青年文学賞は、故 舟橋聖一さんの功績をたたえるとともに、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けています。



『水槽と病室』(小説)

せつ さやか  
薛 沙耶伽さん

最優秀賞

発行：彦根市  
編集：シテイクローエ・ジョン・推蓮  
● 1日・15日発行

▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。  
この「広報ひこね」は53,100部作成し、1部当たりの単価は8円(1円未満切り捨て)です。原簿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。